

令和4年12月5日開催

第9回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和4年度 第9回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和4年12月5日(月)  
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分  
 閉 刻 13時45分  
 3. 開催場所 遠軽町議会議場  
 4. 出席委員 13人

会	長	18番	新国	純一
委	員	1番	梶田	政實
委	員	2番	佐藤	克哉
委	員	3番	菅井	誠
委	員	4番	笹原	仁
委	員	5番	西	美紀
委	員	6番	菅井	美德
委	員	7番	林	秀和
委	員	8番	鈴木	和弘
委	員	9番	岡田	一司
委	員	11番	大河原	正一
委	員	12番	大村	明
委	員	14番	西原	弘子

5. 欠席委員 5人

委	員	10番	石山	幸一
委	員	13番	須藤	智弘
委	員	15番	原田喜一郎	
委	員	16番	早川	剛司
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	1番	梶田	政實
委	員	11番	大河原	正一

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 原 吉生

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農  
 用地利用集積計画について

議案第2号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事	務	局	長	広瀬	淳次									
農	地	・	農	業	振	興	担	当	係	長	原	吉	生	
農	地	・	農	業	振	興	担	当	主	任	加	藤	一	実

8. 会議の概要

議 長 　　ただ今から、本日招集された令和4年度第9回（R4.12.5）遠軽町

農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、1番 梶田委員、11番 大河原委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. R 4. 11. 4 (金) 13:30～  
第8回農業委員会総会

◆ 今後の予定

1. R 5. 1. 6 (金) 13:30～  
第10回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。  
議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

議長 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の2件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。  
整理番号52につきましては、使用貸借でございます。  
整理番号52、所在「●●●・●●●・●●●・●●●・●●●」・地番「●●ほか57筆」・地目「公簿、畑・原野・宅地・山林及び現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「58筆合計570,194.50」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「R 5. 1. 1」・終期「R 14. 12. 31」期間「10年」・金額(円)「無償」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  
整理番号53につきましては、所有権移転でございます。所在「●●●」・地番「●●ほか14筆」・地目「公簿、畑現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)15筆合計「49,664」・譲渡人「●●●●●」・譲受人「●●●●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.12.15」・支払期限「R4.12.30」・金額(円)「4,966,400」・支払方法「指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

この件につきましては、11月の第8回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

議 長 これより、議案第1号「整理番号52」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第1号「整理番号53」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第2号「現況証明願いについて」の2件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「現況証明願いについて」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号24、所在「遠軽町●●●●」・地番「●●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「13,816」・申請者「遠軽町●●●●●●●●●●」・理由「地目変更登記」・調査員「3番菅井(誠)委員、11番大河原委員、10番石山委員」

(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、3番菅井(誠)委員、11番大河原委員、10番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 整理番号25、所在「遠軽町●●●」・地番「●●ほか1筆」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「4,522」・申請者「北見市●●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番石山委員、8番鈴木委員、6番菅井(美)委員」

(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番石山委員、8番鈴木委員、6番菅井(美)委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

議長 これより、議案第2号「整理番号24」についての質疑を行います、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触(ていしょく)する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:42~13:42)

議長 再開いたします。  
これより、議案第2号「整理番号24」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号24」の審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。

暫時休憩いたします。(13:43~13:43)

議 長 再開いたします。  
●●委員に申し上げます。  
議案第2号「整理番号24」については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

議 長 これより、議案第2号「整理番号25」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
(異議なしの声)

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、令和4年度第9回農業委員会総会を閉会します。